

法制審答申にもとづく、刑事司法改悪反対!  
冤罪を生まない司法の実現を!

密告・盗聴反対!

なくせ冤罪  
3・20集会



1月26日に招集され、現在審議中の第189通常国会には、昨年9月の法制審答申にもとづく刑事司法関連の法案が提出されます。(刑法・盗聴法の「改正」司法取引導入など)

もともとこの法制審は、足利事件、布川事件、東電OL事件や袴田事件など重大な冤罪が明らかになり、また厚労省郵便不正事件での検察官による証拠(フロッピー)改ざんなどが発覚する中で、冤罪を生まない司法への制度改革を企図し、「取調べの可視化(録音・録画)」の導入などを図るためのものでした。

しかし答申は、逆に警察・検察の捜査権限強化・拡大に走り、取調べ可視化や証拠開示などを骨抜きにして、冤罪の温床を温存・助長するものとなっています。私たちは、この法改正に対して次のようなく共同スローガン>を掲げ、市民と法律家の力を合わせて、より良い司法制度を求め、集会を行います。多くのみなさまのご賛同・ご参加を呼びかけます。

2015  
**3 / 20 (金)**  
午後6時開場 6時半開始~9時終了  
**文京区民センター3A**  
(会場地図は裏面参照)

## ▶ プログラム

主催者挨拶

今井恭平氏 (なくせ冤罪!市民評議会)

基調報告

法制審答申をどうみるか ~取調べの録音録画、日本型司法取引、盗聴法大改悪など  
小池振一郎氏 (弁護士)

特別報告

盗聴法改悪による盗聴法の質的転換とその問題点  
足立昌勝氏 (関東学院大学名誉教授)

冤罪リレートーク

袴田 巖氏 (予定)、袴田秀子氏、西嶋勝彦弁護士 (袴田事件弁護団長)、  
桜井昌司氏 (布川事件国賠原告)  
他、冤罪被害者など出演交渉中

共同スローガン

- 取調べの可視化(録音・録画)を全事件・全過程で実現しよう
- 証拠は真実を明らかにするための公共財産。全事件の全証拠を開示する制度を作ろう
- 盗聴法の大改悪に反対しよう
- 冤罪を拡大する日本型司法取引(密告奨励)制度の新設に反対しよう
- 冤罪を生まない刑事司法の改革を実現しよう

## 主催/密告・盗聴反対!なくせ冤罪3.20集会実行委員会

連絡先: 櫻井司法研究所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル505号室 TEL080-6550-4669 FAX03-6278-9798  
snow@snow.jca.apc.org <なくせ冤罪!市民評議会>

※集会の運営は、趣旨に賛同下さる方たちからのカンパでまかっています。口座名義が個人名となっていますが、3.20集会実行委員会の専用口座です。

カンパの振込口座

●郵便振替 記号番号00260-7-54803

●ゆうちょ銀行 029(ゼロニキュウ)店 当座番号 0054803

いずれも口座名義は 土屋 翼(ツチヤ タスク)